



# 須賀あきお

県議会  
12月  
定例会報告

## 物価高への緊急支援に約115億円 猛暑被害の農家支援に約1億円を議決

県議会12月定例会は12月4日から22日の日程で開催され、一般会計補正予算【第3号】9,688万1千円、【第4号】18億1,140万4千円、【第5号】114億9,715万2千円等を議決しました。

補正予算【第3号】は、令和5年夏の猛暑による水稻、大豆の高温障害を受け、次期作付けにかかる種苗や肥料購入経費を補助するための予算、補正予算【第4号】は、職員給与の改定等に伴う予算が主な内容となっています。

補正予算【第5号】は、物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するための、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づくものです。これまで県が進めてきた福祉・医療施設等への光熱費等の支援やLPガスを使う一般家庭への支援等に加え、トラック運送事業者に対する燃料費の支援、県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減策、一人親家庭の子供の進学等への支援等が新たに盛り込まれました。



▲大野元裕知事及び県執行部と議会の新年賀詞交換会にて。

### 役職

埼玉県議会自由民主党議員団  
彩優会（一期会）副会長

### 所属委員会

文教委員会／図書室委員会  
自然再生・循環社会対策特別委員会

一般会計 補正予算【第3号】 9,688万1千円	*高温などによる水稻及び大豆の被害への対応(9,676万5千円)など。
一般会計 補正予算【第4号】 18億1,140万4千円	*人事委員会勧告及び報告を踏まえた職員給与の改定等に伴う給与費のため。
一般会計 補正予算【第5号】 114億9,715万2千円	*価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するため、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく補正予算を活用した予算。

《一般会計 補正後累計 2兆2,593億9,489万5千円》

## 農林業ドリームフェスタに出席

農林業ドリームフェスタが11月25日・26日の両日、4年ぶりに熊谷スポーツ文化公園で開催されました。



新鮮な農産物の販売やステージイベントなどの催しの他、「彩の国米まつり」や「おいしさいっぱい畜産フェア」なども同時開催され、たくさんの来場者でたいへんな賑わいでした。

◀JAいるま野出店ブースでは狭山茶の詰め放題が人気を呼んでいました。



▲農林業ドリームフェスタ式典終了後、大野元裕知事(中央)を囲み長峰秀和県議(左/鶴ヶ島市)と私(右)。

能登半島地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。



# 一般質問に登壇し (令和5年10月2日) 県の施策に対し質問・提言

県議会9月定例会で行いました一般質問(全9項目)の中から、今号は7項目を抜粋し概要を掲載いたしました。

どうぞ一読いただき、県政に対するご意見などをお寄せください。



※一般質問の全文はこちらから

## 県立中高一貫校の設置について

### 中高一貫校の教育効果について

**Q** 私は中高一貫教育は、高校入試のないゆとりある6年間の中で、自己の興味・関心に応じた様々な活動に集中して取り組むことができ、また、中学校と高校の指導内容を組み替えることで、より効果的なカリキュラムを編成できるなどのメリットがあると考えている。また、中学



生と高校生が学校行事や部活動と一緒に取り組むことで、異年齢交流ができることもメリットだ。中高一貫校での教育効果について教育長の所見を伺いたい。

**A 教育長** 議員お話しのとおり、中高一貫教育は幅広い年齢の生徒同士の交流ができ、ゆとりある6年間で教育課程を柔軟に編成し、生徒の発展的な学びにつなげている。また、6年間一人ひとりに合った学習をきめ細かに実践することで、進路実現に繋げている。さらに中学生から、校内の高校生や卒業生との交流によって、生徒自身が自ら進路を主体的に考える力の育成が図られるなどの教育効果がある。

### 県立中高一貫校設置拡大について

**Q** 私の周りからは、「身近に通える場所に県立の中高一貫校があれば」という声や、「伊奈学園は遠いのであきらめようかと思う」といった声が寄せられている。

現在、県は新たな中高一貫校の設置検討を進めていると思うが、県立中高一貫校設置拡大の検討を速やかに進めるべきと考える。教育長の考えを伺いたい。

**A 教育長** 県では、伊奈学園中学校の生徒へのアンケート調査や、他県の特徴ある中高一貫校の視察などを行い、新たな中高一貫校の設置検討を進めている。県としては、これから進学を考える児童や保護者の中高一貫教育へのニーズ把握を行うとともに、特色ある教育課程や、生徒の通学の利便性にも配慮した配置の在り方など検討を進めていく。

## 横断歩道における歩行者優先の意識づけについて

**Q** JAF、日本自動車連盟が令和4年実施した調査によると、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率において、埼玉県は34.5%で全国平均の39.8%を5.3ポイント下回り、全国順位も27位と低迷している。改めて、横断歩道は歩行者優先であると、しっかりと意識付けをしなければならないと考える。県では、どのような取り組みをしているのか伺いたい。

**A 県民生活部長** 県では、ホームページやSNS、彩の国だよりなどで、横断歩道上の交通安全について、広く周知を図っている。また、春と



秋の全国交通安全運動の重点項目に「横断歩道における歩行者優先の徹底」を掲げ、集中的に啓発活動を実施した。今後も歩行者の安全確保に努める。

**Q** 横断歩道における停止率が全国平均を下回っている現状をふまえると、運転者にさらなる意識付けを行う必要があると考える。運転者に対し、どのように周知を図っていくのか伺いたい。

**A 県民生活部長** この冬の交通事故防止運動では、商業施設等でのキャンペーンや通勤時間帯を中心としたラジオCMなど、運転者に的を絞った広報を展開する。また高齢運転者へは、令和6年度開設する高齢者講習施設で運転シミュレータを活用し、横断歩道上の事故の危険性を体感する取り組みも予定している。今後も工夫して周知に取り組んでいく。



## 公拡法と用地取得について

**Q** 県内の公共事業において、用地取得がなかなか進まないという現状がある。県民の要望に応え、利便性向上のため、円滑な用地取得が望まれる。今後、用地取得のためにどのような方策を図っていくのか、県土整備部長に伺う。

**A** 県土整備部長 近年、県の事業量が大幅に増加し、円滑な用地取得が一層重要となっている。このため、研修会の開催等により用地担当職員のスキルアップを図るとともに、民間の補償コンサルタントや土地開発公社への業務委託も活用している。また、地域の実情に精通している市町村への委託や職員の人事交流など、連携を図っている。

## マンションの老朽化について

**Q** 現在、埼玉県内にある約46万戸のマンションのうち、建築後40年を超えるものは約10万戸あり、全体の5分の1以上を占めている。居住者の高齢化等に伴い、管理組合の活動が停滞し、適切な管理や必要な修繕が困難なケースが増えている。このような状況下、管理組合の機能を維持し、建物を適切に管理していくためには、管理組合の自助努力に任せるだけでなく、行政の支援や指導が必要だと考える。県としてどのように支援していくのか伺いたい。

**A** 都市整備部長 令和2年の「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正により、市部については市、町村部については県が、マンション管理の適正化の推進を図るための事務を担うことになった。県は令和5年に「埼玉県マンション管理適正化推進計画」を策定。この計画に基づき、マンションアドバイザーの派遣や、大宮駅西口の住まい相談

プラザにおける相談窓口の設置などを行っている。今後は、課題があるマンションを職員が直接訪問し、県の支援制度の活用を働き掛けるなど、より積極的に支援していく。

**Q** 県内のマンションの大部分が立地する市の部分については、各市が事務を担うということだが、県がしっかりと各市の状況を把握し、必要なバックアップをしていただきたいと思う。どのように取り組んでいくのか伺う。

**A** 都市整備部 県では、各市へのアンケート調査を定期的に実施し、各市における管理適正化推進計画の策定状況などを把握してきた。アンケート結果に基づく各市の進捗状況などを踏まえ、市部の管理組合についても、マンションアドバイザー派遣などの県の支援制度を活用できるようにしている。今後とも、各市に対して管理適正化推進計画の策定や支援制度の創設を働き掛けていく。

## 「近いがうまい埼玉産」について

### 「近いがうまい埼玉産」の意義について

**Q** 本県では「近いがうまい埼玉産」というフレーズで、県民の地産地消につながる農産物のPRに取り組んでいる。どのような真意で取り組んでいるのか伺いたい。

**A** 農林部長 県では「地産地消運動」を積極的に進め、「近いがうまい埼玉産」は、平成20年度からキャッチフレーズとして使用している。「近い」には、産地に近く新鮮、生

産者の顔が見えて安心、輸送距離が短く環境に優しいという意味がある。また、本県は734万人の人口を抱える大消費地であり、最大の消費地である東京都にも近いという意味を持たせ、平成23年度から大田市場における知事のトップセールスなど、首都圏向けのPRでも使用している。引き続き地産地消の推進及び県産農産物の販売促進に努める。

### 立地の優位性を販売促進につなげる取り組みについて

**Q** 高速道路網の発達等により、北関東等も東京とのアクセスが格段に向上してきている。埼玉の農産物の販売促進に繋げるためには、今後どのような取り組みが必要と考えるか伺いたい。

**A** 農林部長 令和6年度からはトラックドライバーの時間外労働規制が始まるため、都内の市場から県産農産

物のニーズが高まると期待される。この機を捉え、県産農産物キャンペーンを、今後、都内の量販店などへ拡大する取り組みを検討していく。その際、いちごや梨、世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」によるさつまいもなど、県産農産物の強みを最大限生かすことが重要。都内において県産農産物の販売促進が図られるよう、様々な取り組みを実施していく。

## 激甚化する異常気象による農業への影響について

### (1) 異常気象による農業への影響について

**Q** 令和5年の夏は非常に暑く、「異常気象」というものを肌で感じた。また、ひょうや大雨など、これまでになような気象が続発している。もはや異常気象ではなく、新しい平常の気象になってしまったのではないかとさえ感じている。こうした気象状況の農業に対する影響について現状認識を伺いたい。

**A** 農林部長 近年、台風や豪雨、記録的猛暑などにより、県内農業に大きな被害が出ており、農業経営への影響も大変大きいと認識している。

このため、県では農業経営収入保険などセーフティネット制度への加入を促すほか、災害発生前後には技術対策の周知を行っている。また、被害が大きい場合は、農作物の生育回復に要する経費等の補助を行うなど、早期に営農が再開されるよう支援していく。

## (2) 異常気象下の農業支援について

**Q** 物価高騰など厳しいなか、自然災害の激甚化により、農業生産者は厳しい追い打ちをかけられている。県は生産者支援の観点からどのような取り組みをしているのか。これまでと同じでは生産者の支援にならず、思い切った新しい政策が必要と考えるが所見を伺う。

**A** **農林部長** 高温に対応した品種開発や生産環境の整備が重要であり、水稻では従来品種から高温に強い彩

のきずなへの切り替えや、新たに開発した高温耐性品種えみほころの県内への着実な導入を図る。施設園芸では、地下水式ヒートポンプや細霧冷房など、ハウス内の温度上昇を抑制する機器の導入を支援している。また花では、夏期の高温に対応した新品目、新品種の種苗購入費などを支援する取り組みを始めたところ。今後も自然環境の変化に対応した新品種や新技術の導入などに取り組む。

## 地元問題

### 都市計画道路川越北環状線の4車線化整備について

**Q** 小室交差点から国道16号の脇田新町交差点までの区間は2車線であることから交通渋滞が生じ、地元の4車線化への期待が高まっている。県も全線4車線化に向け事業に着手したが、小室交差点から脇田新町交差点までの区間の現在の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

**A** **県土整備部長** 小室交差点から国道16号の脇田新町交差点までの約1.2km区間は、令和5年2月に都市計

画事業認可を取得し、4車線化への拡幅事業に着手したところ。令和5年度は用地測量や道路詳細設計を行うとともに、道路の拡幅予定地にある鉄塔の移設について、東京電力と協議を実施している。

引き続き、鉄塔移設に向けた調整を進めるとともに、地元の皆様のご理解・ご協力をいただきながら用地取得を行い、4車線化の整備に取り組んでいく。

### 新河岸川の河川改修について

**Q** 新河岸川流域の川越市寺尾地区や大仙波地区では、平成29年の台風第21号や令和元年の東日本台風で大規模な浸水被害となった。県は浸水被害を軽減させるために堤防や護岸を整備する工事を、新河岸川の豊橋から貝塚橋までの区間で進めている。そこで、この区間の進捗状況について伺いたい。

**A** **県土整備部長** これまでに豊橋の架換えが完了し、左岸側220m、右岸側380mの整備が完了している。令和5年度は、滝下橋・弁天橋の架換え工事を順次進めるとともに、左岸側120m及び右岸側200mの整備も進めている。

引き続き治水安全度の向上を図るため、河川改修の早期完成に努めていく。

## 議員団1期生 有志で視察



▲自民党議員団一期生の有志で「元荒川水循環センター(桶川市)」を視察しました。



▲東日本大震災の遺構として保存・整備された「仙台市立荒浜小学校」の前で。

## 文教委員会視察

◀山形県初の併設型中高一貫教育校「山形県立東桜学館中学校・高等学校」を視察しました。



▲詳しい説明を受けた後の質疑の様子(山形県立東桜学館中学校・高等学校にて)。

県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

**須賀昭夫政務活動事務所** 〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話 / FAX : 049-210-3323 E-mail : info@akiosuga.net

本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック